

保護者の方へ

奥多摩町教育委員会
奥多摩町立奥多摩中学校
校長 原 善 哉

インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症による再登校について

学校保健安全法施行規則により「学校において予防すべき感染症」には、出席停止の期間が定められています。この期間は、学校内での感染拡大を防ぐため、罹患した児童・生徒は登校することができません（但し、出席停止により休んだ期間は欠席扱いになりません。）。

インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の場合、再登校する際には、以下の項目を保護者が記入し、担任へ御提出ください。なお、医師による治癒証明書は不要となります。

該当する感染症に（○）を付け、必要事項を記入してください。

年 組 番	氏 名	
診断名	（ ） インフルエンザ A 型 （ ） インフルエンザ B 型 出席停止期間：発症した日を 0 日として 5 日を経過し、かつ、解熱後 2 日を経過するまで。	
	（ ） 新型コロナウイルス感染症 出席停止期間：発症した日を 0 日として 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで。 ※解除後、発症から 10 日を経過するまではマスクの着用を推奨する。 ※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にある状態を指す。	
出席停止期間	令和 年 月 日（ ）～令和 年 月 日（ ）	
登校許可日	令和 年 月 日（ ）	
医療機関名	電話番号 （ ）	

上記のとおり、インフルエンザ又は新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒しましたので御報告いたします。

令和 年 月 日 保護者署名 _____